

全国に新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」が発令されています。

本県は感染拡大防止に重点的に取り組む「特定警戒都道府県」に指定されています。

皆さまに
要請中

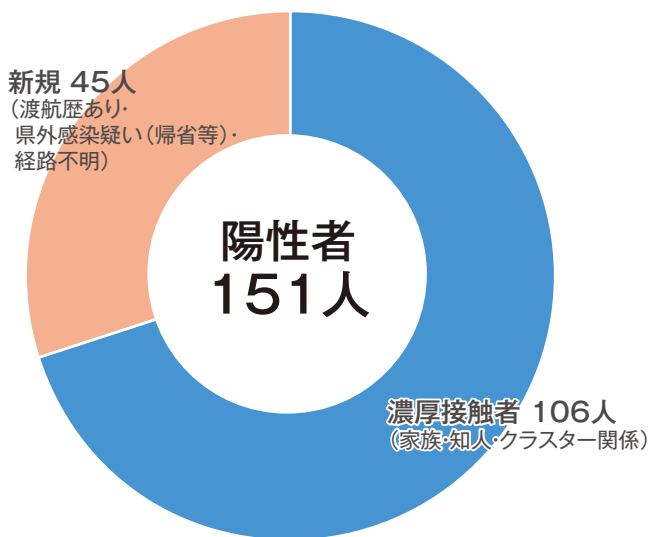
外出自粛

「3つの密」が重なりやすい
施設に対する休業

「3つの密」が重なりやすい
施設でのイベント自粛



県内の新型コロナウイルス感染症 発生状況（4月22日現在）



陽性者 151人

入院中・入院調整など	112人
重症	5人
中等症	20人
軽症	54人
入院調整など	33人
宿泊施設での療養	12人
退院・退所	21人
死亡	6人

県民の皆さまへ



はじめに、新型コロナウイルス感染症により、残念ながらお亡くなりになられた皆さまのご冥福を謹んでお祈り申し上げます。また、現在ウイルスと懸命に闘っている皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。さらには、命を守るため、感染の恐怖と闘いながら、強い使命感を持って最前線で治療に携わっている皆さまをはじめ、感染拡大防止にご尽力いただいている全ての皆さまに、心から感謝を申し上げます。

去る4月16日に緊急事態宣言が全国に発令され、本県は「特定警戒都道府県」に指定されました。県では、刻一刻と変化する感染状況を正確に把握・分析し、スリット感を持ち、感染拡大防止対策や医療提供体制の整備、相談体制の強化などあらゆる対策を進めております。併せて、深刻な影響を受けている中小企業・個人事業主に対する県独自の事業継続・雇用維持のための支援や、学校が休業となる子どもたちへの学習支援のための環境整備などを含めた補正予算を、先日編成させていただきましたところでございます。

皆さまにおかれましては、引き続き、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いするとともに、ご自分や愛するご家族・ご友人を守るため、そして社会を守るため「かからない」「うつさない」対策の徹底をよろしくお願いいたします。

今が、感染拡大防止の正念場です。この難局を、皆さま一緒になって乗り越えてまいりましょう。

茨城県知事 大井川 和彦

